公益財団法人 8020推進財団
平成30年度 歯科保健活動助成交付事業報告書抄録

１．事業名：特定健診会場における口腔保健指導の導入

２．申請者名：一般社団法人宮城県歯科医師会　会長　細谷仁憲

３．実施組織：一般社団法人宮城県歯科医師会

４．事業の概要：

特定健診には歯科に関する質問項目が平成30年度から追加された。そのため全身の健康はもちろんのこと、自分の口腔の健康にも関心を持ち、歯科口腔重要性を理解していただくとともに、歯科口腔保健指導の導入の方法、および受診者の口腔に関する意識の概要を「セルフチェック版生活歯援プログラム」、「ペリオスクリーンによる歯周病検査」を活用し検討してみた。

５．事業の内容：

特定健診会場において設けられる協会けんぽ宮城支部主催のイベントホールを活用した特定健診（まちかど健診）受診者のうち希望者を対象として行った。

特定健診にオプションとして「セルフチェック版生活歯援プログラム」、「ペリオスクリーンによる歯周病検査」を導入し、結果をもとに受診者へ各自の口腔の状態、それに対する助言や口腔衛生指導、生活習慣等を歯科医師と歯科衛生士が行った。

６．実施後の評価（今後の課題）：

ペリオスクリーン、生活歯援プログラムの判定結果をもとに保健指導を歯科医師および歯科衛生士が行ったが、必ずしも両者が関連しあうような結果を示すとは限らない。ブラッシング指導、口腔の健康相談をメインに、セルフチェック版の最後に表示されるコメントを十分に理解していただき生活習慣の改善に努めるよう指導を行った。また健診会場の特殊性により、同一会場で2日間開催した（昨年度は会場2か所、それぞれ1回開催）。協会けんぽと協力しあらかじめ入念な会場選定を行うべきである。

このような強制力をもたない歯科健診、簡易検査等はある程度自分の口腔に関心があり自信のある方が受診することが多い。そのためすべての人の口腔状態の縮図とは言い難いが、対象地域の地域特性が出てくるものと思われる。

特定健診にオプションとして「セルフチェック版生活歯援プログラム」、「ペリオスクリーンによる歯周病検査」を導入することにより今までの健診とは違うことに気づく人がほとんどである。しかしこれは保健指導、生活習慣の改善がメインとなるので治療勧告とは異なる。間接的には治療へと結びつけていくことは可能であると思われる。そのため多くの人たちに体験してもらい歯科にも保健指導が重要であることを認識させていく努力を要すると感じた。平成30年度からは特定保健指導の質問項目に歯科に関連することが加えられたことにより、対象者の意識が変化することも加味して対応することが必要と思われる。